

第 2 1 7 回 定 例 会
決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(平 成 2 5 年 9 月 1 3 日)

む つ 市 議 会

むつ市議会決算審査特別委員会（第2号）

○開会の日時 平成25年 9月13日 午後 1時00分開議
午後 4時21分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（21人）

委員長	東 健 而	副委員長	濱 田 栄 子
委員	上 路 徳 昭	委員	横 垣 成 年
”	工 藤 孝 夫	”	川 下 八十美
”	目 時 睦 男	”	佐 賀 英 生
”	石 田 勝 弘	”	斉 藤 孝 昭
”	浅 利 竹二郎	”	中 村 正 志
”	半 田 義 秋	”	村 中 徹 也
”	大 瀧 次 男	”	富 岡 修
”	佐々木 隆 徳	”	鎌 田 ちよ子
”	菊 池 光 弘	”	岡 崎 健 吾
”	白 井 二 郎		

○欠席委員（3人）

委員	佐々木 肇	委員	村 川 壽 司
”	菊 池 広 志		

○説明のため出席した者

市 長	宮 下 順一郎
副 市 長	新 谷 加 水
総 務 政 策 部 長	伊 藤 道 郎
財 務 部 長	石 野 了
民 生 部 長	松 尾 秀 一
保 健 福 祉 部 長	花 山 俊 春
経 済 部 長	澤 谷 松 夫
建 設 部 長	鏡 谷 晃
川 内 庁 舎 所 長	松 本 大 志
大 畑 庁 舎 所 長	畑 中 恒 治

脇野沢庁舎所長	猪口和則
脇野沢庁舎市民福祉課長	
会計管理業者	鹿内徹
総務政策部理事出納室長	
選挙管理委員会事務局長	氣田憲彦
監査委員事務局長	星久南
農業委員会事務局長	山口勝美
公営企業局長下水道部長	齊藤鐘司
総務政策部政策推進監	高橋聖
財務部政策推進監	柳谷孝志
財務部副理事工事検査室長	萬年茂昭
民生部政策推進監	竹山清信
民生部副理事市民課長	山本宏子
保健福祉部政策推進監	古川俊子
保健福祉部副理事長	掛端正広
保健福祉部副理事長	掛端正広
保健福祉部副理事長	工藤利樹
保健福祉部副理事長	井田敦子
経済部政策推進監	浜田一之
建設部政策推進監	吉田正
下水道部副理事下水道課長	酒井嘉政
川内庁舎副理事産業建設課長	福島伸
大畑庁舎副理事管理課長	澤田滋
大畑庁舎副理事産業建設課長	坂井隆
脇野沢庁舎副理事管理課長	白尾芳春
総務政策部総務課長	川西伸二
総務政策部企画調整課長	光野義厚
総務政策部秘書広聴課長	野藤賀範
総務政策部情報政策課長	瀬川英之
総務政策部防災政策課長	村田尚
総務政策部防災政策課長	須藤勝広
総務政策部防災政策課長	須藤勝広
総務政策部市民連携室長	工藤和彦
財務部財政課長	氏家剛
財務部管財課長	木村善弘
財務部管財課総括主幹	工藤淳一

財 務 部 稅 務 課 長	赤 坂 吉千代
財 務 部 稅 務 課 總 括 主 幹	加 藤 直 紹
財 務 部 稅 務 課 總 括 主 幹	松 山 宗 彦
財 務 部 稅 務 課 總 括 主 幹	濱 中 亘
民 生 部 市 民 課 總 括 主 幹	工 藤 郷 子
民 生 部 国 保 年 金 課 長	畑 中 秀 樹
民 生 部 環 境 政 策 課 長	東 雄 二
民 生 部 環 境 政 策 課 總 括 主 幹	鷺 岳 彰 丸
民 生 部 環 境 政 策 課 總 括 主 幹	成 田 司
保 健 福 祉 部 兒 童 家 庭 課 總 括 主 幹	木 村 龍 次 郎
保 健 福 祉 部 障 害 福 祉 課 長	鍋 谷 久 美 子
保 健 福 祉 部 健 康 推 進 課 長	赤 田 貴 生
保 健 福 祉 部 健 康 推 進 課 總 括 主 幹	鍋 谷 眞 弓
保 健 福 祉 部 中 島 兒 童 館 ・ 湯 坂 下 兒 童 館 ・ 正 津 川 兒 童 館 長	松 本 美 智 子
經 濟 部 農 林 水 產 課 總 括 主 幹	雪 田 一 彦
經 濟 部 農 林 水 產 課 總 括 主 幹	二 本 柳 茂
經 濟 部 農 林 水 產 課 總 括 主 幹	櫛 引 道 彦
經 濟 部 商 工 觀 光 課 長	金 澤 寿 々 子
經 濟 部 商 工 觀 光 課 總 括 主 幹	中 島 昇
建 設 部 用 地 課 長	中 里 敬
川 内 庁 舎 管 理 課 長	荒 谷 保
脇 野 沢 庁 舎 産 業 建 設 課 長	杉 山 直 規
總 務 政 策 部 總 務 課 主 幹	中 村 智 郎
總 務 政 策 部 秘 書 広 聴 課 主 幹	立 花 一 雄
財 務 部 稅 務 課 主 幹	吉 田 由 佳 子
保 健 福 祉 部 兒 童 家 庭 課 主 幹	小 田 晃 廣
保 健 福 祉 部 健 康 推 進 課 醫 療 主 幹	木 村 公 子
保 健 福 祉 部 健 康 推 進 課 醫 療 主 幹	畑 中 美 雅
建 設 部 用 地 課 主 幹	江 刺 家 格
民 生 部 国 保 年 金 課 主 任 主 査	飯 田 啓 太 郎
民 生 部 環 境 政 策 課 主 任 主 査	石 橋 秀 治
總 務 政 策 部 總 務 課 主 査	栗 橋 恒 平

民生部環境政策課主査 品 田 徹
保健福祉部介護福祉課主事 伊 藤 愛

○事務局出席者

事務局長 柳 田 諭 次 長 濱 田 賢 一
主 幹 佐 藤 孝 悦 主任主査 小 林 睦 子
主 査 村 口 一 也 主 事 山 本 翼

(午後 1時00分 開議)

○委員長(東 健而) ただいまから本日の決算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は21人で定足数に達しております。

これより当委員会に付託されました議案第61号 平成24年度むつ市一般会計歳入歳出決算から議案第69号 平成24年度むつ市水道事業会計決算までの各会計決算等について審査をいたしますので、よろしく願いいたします。

ここで、市長からご挨拶があります。市長。

○市長(宮下順一郎) 決算審査特別委員会開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本特別委員会におかれましては、議案第61号の平成24年度むつ市一般会計歳入歳出決算から各会計決算というふうなことで慎重なご審査をいただくわけでございますけれども、昨日の総括質疑でも答弁をさせていただきましたように、3カ年度続いた黒字決算というふうなことでございました。しかしながら、まだまだその財政基盤というふうなものは脆弱なものがございますし、また下北医療センターへ拠出する部分とかさまざまな課題を抱えておるわけでございますけれども、それはともあれ、3カ年度黒字基調に続いているというふうなことは、各委員の皆様方のご理解とご協力のたまものと感謝申し上げる次第でございます。そういう意味で、決算審査特別委員会、慎重なご審査をいただき、全議案認定をいただきますようお願い申し上げます。

また、私常時この席につくことができません。その部分での出入りをさせていただきますことを委員長、また各委員におかれましてはお許しをいただきたいと、このように思います。

それでは、この決算審査、よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長(東 健而) これで市長の挨拶を終わります。

審査は、お手元に配布しております決算審査特別委員会審査予定表並びに平成24年度決算等説明の順序及び説明者の順に従い審査をまいります。審査予定は本日と9月17日、18日の3日間で行いたいと思いますので、議事の進行にご協力いただくとともに、効率的な審査がなされ、十分な成果が上がるよう決算審査特別委員長として責務を果たしてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、審査の方法についてであります。一般会計歳入歳出決算につきましては、議事の整理上、歳出の各款ごとに順次概要説明を受け審査し、歳入については一括審査といたします。また、そのほかの決算等につきましては、議案ごとに一括説明を受け審査をまいりますので、ご了承願います。

説明員につきましては、審査の状況によりまして、課長等の出席も随時認めたいと思っておりますので、ご了承願います。

これより議事に入ります。それでは、まず議案第61号 平成24年度むつ市一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

第1款議会費であります。説明、質疑を省略いたします。

次は、第2款総務費について、理事者の説明を求めます。総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） それでは、第2款総務費のうち総務政策部で所管するものについてご説明申し上げます。決算書92ページをお開き願います。

まず、第2款総務費、第1項総務管理費の第1目一般管理費についてであります。これは特別職及び一般職員の給与費、秘書業務に係る経費、会場借上費のほか、下北地域広域行政事務組合など各種団体等に対する負担金に関する経費でありまして、予算現額10億6,364万6,827円に対し、支出済額は10億5,279万4,530円となっております。主なものといたしましては、特別職2名及び職員107名分の給与費、2節、3節、4節の合計でございますけれども、合わせて8億7,172万273円、94ページに移りまして、14節の使用料及び賃借料で下北文化会館の使用料914万1,730円、19節の負担金補助及び交付金で、下北地域広域行政事務組合に係る議会費、総務費及び文化会館費のむつ市負担分1億5,522万6,000円などとなっております。なお、不用額1,085万円余りにつきましては、3節職員手当等の各種手当や4節共済費における社会保険料などに不用額が生じたことなどによるものでございます。

次に、94ページ、第2目の企画費についてであります。これは各種団体等に対する補助金、負担金に関する経費等でありまして、予算現額1億535万9,500円に対し、支出済額は1億213万7,673円となっております。主なものといたしましては、96ページに移りまして、19節の負担金補助及び交付金で離島航路運航維持事業費補助金5,003万2,522円、地域公共交通確保維持改善事業費等補助金654万2,000円、廃止路線代替バス等運行費補助金618万円、28節の繰出金で公共用地取得事業特別会計繰出金748万2,823円などとなっております。

なお、市民歌制定に関しまして、応募作品数の多さ等から、吹奏楽バージョンとポップスバージョンの編曲が平成24年度内に完成まで至らなかったことから、これに係る編曲者への報償費及び業務委託料の合わせて158万9,000円を繰越明許費としております。

また、不用額163万円余りにつきましては、主にむつ市長期総合計画後期基本計画の印刷製本費の入札執行残によるものでございます。

次に、同じく96ページ、第4目の原子力広報安全対策費についてでありま

すが、これは県からの交付金であります中間貯蔵施設、東通及び大間原子力発電所に係る青森県広報・調査等交付金をほぼ全額充当しているものでございまして、原子力発電等に関する知識の普及や安全確保に関する調査のための職員研修、資料整備等を行うためのものでございます。予算現額1,354万9,660円に対し、支出済額は1,258万5,342円となっております。主なものとしたしましては、9節の旅費で原子力研修講座を初めとする職員研修に係る経費として普通旅費338万2,760円、98ページに移りまして、13節の委託料で市民を対象といたしました東海第二発電所等の視察見学会及び放射線に関する基礎知識提供のためのエフエムラジオ放送に係る経費720万5,404円などとなっております。

次に、同じく98ページ、第5目の文書管理費についてであります。これは市内の印刷機器類の管理や例規の管理に関する経費などでありまして、予算現額7,140万3,000円に対し、支出済額は6,580万7円となっております。主なものとしたしましては、12節の役務費で郵便料4,044万7,970円、14節の使用料及び賃借料で複写機使用料1,045万3,157円などとなっております。なお、不用額560万円余りにつきましては、主に例規集更新データ作成業務委託契約などの入札執行残や通信運搬費の残によるものであります。

次に、同じく98ページ、第6目の人事管理費についてであります。これは産休、病休のための臨時職員等の賃金、職員の共済組合や退職組合に関する経費などでありまして、予算現額4億1,488万5,000円に対し、支出済額は4億906万5,185円となっております。主なものとしたしましては、1節報酬で事務調整官など非常勤特別職の報酬780万円、4節の共済費で退職金の不足額を補填するための措置としての退職組合負担金2億400万円、共済組合法施行前の公務員期間の長期給付に係る共済組合追加費用1億446万3,862円、7節の賃金で産休、病休等のための臨時職員の賃金7,216万4,989円、100ページに移りまして、9節の旅費で職員の研修旅費594万8,090円、13節の委託料で職員の定期健康診断委託料460万9,791円などとなっております。なお、不用額581万円余りにつきましては、共済組合追加費用率の減少などによるものであります。

次に、102ページをお開き願います。第11目の会計管理費についてであります。これは出納事務に要した経費でありまして、予算現額523万2,000円に対しまして、支出済額519万1,853円となっております。13節の委託料、指定金融機関派出所派遣委託料226万8,000円が主なものであります。

次に、少し飛びまして110ページをお開き願います。第17目の広報費についてであります。これは広報事務に関する経費でありまして、予算現額

5,971万5,020円に対し、支出済額は5,911万9,090円となっております。主なものといたしましては、11節の需用費で市政だよりの印刷製本費3,011万10円、13節の委託料でFMむつ放送業務委託料1,200万円、広報紙等配布業務委託料287万4,900円、112ページに移りまして、19節の負担金補助及び交付金でFMむつ放送エリア拡大事業補助金961万6,320円などとなっております。

次に、同じく112ページ、第18目のコミュニティ推進費についてであります。これは町内会の集会施設新築改修に係る経費、大畑、川内両地区の町内会に対する補助などに関する費用でありまして、予算現額2,269万6,000円に対し、支出済額は2,216万1,957円となっております。主なものといたしましては、19節の負担金補助及び交付金で、町会集会所設置等補助金632万7,353円、宝くじ普及広報事業費を財源としたコミュニティ助成事業助成金1,460万円などとなっております。

次に、同じく112ページ、第19目の経営改善費についてであります。これは、行政改革事務改善に関する経費でありまして、予算現額84万3,000円に対し、支出済額は1,102円となっております。むつ市行政改革推進委員会の廃止及び市民連携推進費の新設に伴いまして、11節の需用費としての消耗品費1,102円のみ支出となっております。

次に、同じく112ページ、第20目の市民連携推進費についてであります。市民協働のまちづくりを推進するための会議経費、市民提案による事業の補助金等に関する経費でありまして、予算現額499万8,047円に対し、支出済額は423万9,426円となっております。主なものといたしましては、1節報酬で市民協働まちづくり会議委員報酬48万4,800円、9節旅費で同委員の費用弁償等85万4,467円、19節の負担金補助及び交付金で希望のまちづくり補助金210万2,000円となっております。

次に、同じく112ページ、第21目情報管理費についてであります。これは住民情報システム、行政情報システム及びむつ下北情報ネットワークシステムの各管理運営事業と、ブロードバンド基盤整備事業で整備いたしました光ファイバーケーブル網を維持管理するための地域情報通信基盤管理運営事業及び地上デジタル放送難視対策事業等に要した経費でありまして、予算現額3億292万2,120円に対し、支出済額は2億9,002万4,689円となっております。主なものといたしましては、114ページに移りまして、13節委託料でむつ下北情報ネットワークシステム保守業務委託料2,798万2,500円、住民情報システム保守等委託料1億3,327万970円、14節使用料及び賃借料でOA機器等借上料3,929万6,649円、高速光通信回線ネットワーク設備等利用料1,222万

2,000円、19節負担金補助及び交付金で、川内町安部城地区、石倉地区及び大畑町赤川地区、木野部地区、佐助川地区の地上デジタル放送難視対策として個別受信難視聴対策事業費補助事業助成金3,284万3,000円などとなっております。また、地上デジタル放送難視対策事業につきましては、東日本大震災の影響で、国からの補助金交付決定がおくれましたことから、対策事業は平成25年度に繰り越しすることとし、19節負担金補助及び交付金121万4,000円が繰越明許費となっております。なお、不用額1,168万円余りにつきましては、OA機器等借り上げ及び地上デジタル放送難視対策事業に係る入札執行残などによるものでございます。

次に、同じく114ページ、第22目の行政連絡員費についてであります。これは市が委嘱しております行政連絡員に係る費用でありまして、予算現額1,167万3,000円に対し、支出済額は1,131万3,410円となっております。主なものといたしましては、1節の報酬で市政だより等の文書の配布を初め事務連絡及び嘱託区の各種調査、報告や、他の町内等との連絡など、市が行政連絡員に嘱託した事務等に対する報酬1,040万2,651円となっております。

次に、同じく114ページ、第23目のコミュニティセンター管理費についてであります。これはむつ地区3カ所、大畑地区2カ所、脇野沢地区7カ所のコミュニティセンターの管理運営に要した経費でありまして、予算現額1,778万8,000円に対し、支出済額は1,703万3,244円となっております。主なものといたしましては、11節の需用費で電気料、修繕料など420万8,744円、13節の委託料でコミュニティセンター管理業務委託料など423万7,020円、116ページに移りまして、15節の工事請負費で脇野沢小沢地区生活福祉センター屋根改修工事費790万5,450円となっております。

次に、同じく116ページ、第24目の市民相談費についてであります。これは各種相談業務に要した費用でありまして、予算現額96万2,000円に対し、支出済額は84万2,951円となっております。主なものといたしましては、8節の報償費で、月に1度実施しております法律相談の弁護士報償費33万6,000円、11節の需用費で消耗品費など21万6,401円となっております。

次に、同じく116ページ、第25目の諸費についてであります。これは国から委託されております自衛官募集事務に関する経費でありまして、予算現額26万3,000円に対し、支出済額は20万1,720円となっております。11節の需用費で自衛隊新入隊員激励会次第及び封筒の印刷費11万1,350円が主なものとなっております。

次に、同じく116ページ、第26目の男女共同参画費についてであります。これは男女共同参画社会の形成、推進を図るための経費でありまして、予算

現額128万3,000円に対し、支出済額は28万282円となっております。主なものといたしましては、1節の報酬で男女共同参画推進懇話会委員及び新たに設置いたしました男女共同参画推進委員会委員の報酬として15万6,000円、9節の旅費で懇話会、委員会それぞれの委員の費用弁償9万2,182円などとなっております。なお、不用額100万円余りにつきましては、主に懇話会及び委員会の開催回数の減によるものでございます。

次に、飛びまして、128ページをお開き願います。第2款総務費、第5項統計調査費、第1目の統計調査総務費についてであります。これは統計総務に関する経費でありまして、職員2人分の人件費が主なものでございます。予算現額1,577万7,000円に対し、支出済額は1,554万2,311円となっております。

次に、130ページ、第2目の諸統計調査費についてでございますが、これは各種統計調査に関する経費でありまして、予算現額306万2,170円に対し、支出済額は240万9,466円となっております。1節の報酬で就業構造基本調査に係る調査員等の報酬106万1,230円が主なものとなっております。

以上でございます。

○委員長（東 健而） 財務部長。

○財務部長（石野 了） それでは、第2款総務費のうち財務部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の96ページをお開きいただきたいと思えます。

中段の第1項総務管理費、第3目調整費についてであります。これは、電源立地地域対策交付金及び防衛関係補助の申請事務に係る経費でありまして、主なものは補助元との調整に要する旅費であります。

次に、100ページをお開き願います。中段の第7目財政管理費についてであります。これは、財政事務に関する経費でありまして、主なものは「わかりやすいむつ市の予算書、決算書」の印刷製本費及び起債管理システムの保守委託料であります。

次に、同じく100ページから103ページにかけての第8目財産管理費であります。これは、市有財産の管理に要した経費で、主なものといたしましては、12節役務費の建物や公用自動車の保険料等の経費1,045万4,937円、13節委託料では、旧大間鉄道二枚橋橋梁調査業務委託料及び普通財産の維持管理に係る各種業務委託料343万5,600円、17節公有財産購入費の旧むつ市集会所周地の隣接地購入に係る経費285万9,776円となっております。なお、不用額の170万223円につきましては、保険料の減及び普通財産の境界測量や用地整備等に係る委託料の執行残によるものであります。

次に、102ページの第9目契約管理費であります。これは、契約事務に係る経費でありまして、工事や物品購入等の入札及び契約事務について、財務部管財課が一元的に執行したことに要した経費であります。なお、当該年度の入札執行件数は土木建築等の工事が114件で、契約金額の総額は20億8,906万8,240円、また製造の請負及び物件の買い入れ等につきましては168件で、契約の総額は5億8,552万9,581円でありました。

次に、同じく102ページ、第10目工事検査費であります。これは、入札執行事務と同様、事業の適正化と透明性を図るため工事検査官が一元的に検査の業務を行ったことに要した経費であります。当該年度の検査対象工事件数は169件、工事費の合計額では43億6,806万4,890円となっております。

次に、104ページから107ページにかけての第12目庁舎管理費であります。これは、本庁舎及び旧庁舎の車両管理室等の維持管理に要した経費で、主なものといたしましては、11節需用費の光熱水費等の経費4,817万3,879円、12節役務費の電話料等の経費582万6,929円、13節委託料の庁舎の維持管理に係る各種業務の委託経費5,674万1,959円、15節工事請負費の雪害により破損した庁舎、屋根の修繕経費等562万3,800円となっております。なお、不用額212万9,000円につきましては、庁舎内の節電や空調設備の効率的な運転に努めたことによる光熱水費等の減及び委託料の入札執行残によるものであります。

次に、110ページ上段の第16目車両管理費であります。これは、車両管理費において集中管理しております公用自動車123台分の維持管理に要した経費となっております。主なものといたしましては、11節需用費の車両の燃料費、修繕及び消耗品等に係る経費2,665万9,649円、12節役務費の車検時における自賠責保険及び手数料等の経費277万9,812円となっております。なお、不用額196万9,815円につきましては、主に車両の更新が進んだことから、修繕や整備を初めとした維持管理費が減になったことによるものであります。

次に、118ページをお開き願います。下段の第30目財政調整基金費についてであります。これは、当該基金の積み立てに関するものでありまして、予算現額3億2,058万5,000円に対しまして、支出済額は同額となっております。

次に、第31目土地開発基金費についてであります。これは、当該基金の利子積み立てに関するものでありまして、予算現額1,000円に対しまして、支出済額は162円となっております。

次に、第32目減債基金費についてであります。これは、当該基金の利子積み立てに関するものでありまして、予算現額1,000円に対しまして、基金残高が少額のため利子が発生しなかったことから、支出額はございませんでした。

次に、第33目公共施設整備基金費についてであります。これは、当該基金の利子積み立てに関するものでありまして、予算現額1万541円に対しまして、支出済額は同額となっております。

次に、120ページをお開き願います。第34目地域振興基金費についてであります。これは、電源立地地域対策交付金の積み立てに関するものでありまして、予算現額5億6,543万円に対しまして、支出済額は5億6,542万6,340円となっております。

次に、第35目特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金費についてであります。これは、特定防衛施設周辺整備調整交付金の積み立てに関するものでありまして、予算現額6,338万2,000円に対しまして、支出済額は6,338万1,900円となっております。

次に、第2項徴税費についてご説明いたします。120ページから123ページにかけての第1目税務総務費についてであります。これは、税の賦課事務に要した経費でありまして、税務職員44名の人件費のほか、13節の固定資産業務支援GIS保守業務委託料、14節の申告受付支援システムの賃借料が主なものとなっております。なお、不用額425万5,525円につきましては、主に人件費の減によるものであります。

次に、122ページから123ページにかけての第2目市税等徴収費についてであります。これは、税の徴収事務に要した経費でありまして、14節の滞納整理システムの賃貸借料、19節の納税貯蓄組合等に対する補助金のほか、23節の市税還付金が主なものとなっております。なお、不用額329万5,432円につきましては、主に納税貯蓄組合運営事務費補助金の減によるものであります。

以上が第2款総務費のうち財務部が所管しております費目の説明であります。よろしく願いいたします。

○委員長（東 健而） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（松本大志） 第2款総務費のうち川内庁舎が所管する部分についてご説明いたします。106ページをお開き願います。

第1項総務管理費、第13目川内庁舎管理費についてであります。これは川内庁舎の管理に係る経費でありまして、予算現額3,645万2,498円に対し、支出済額3,566万7,510円となっております。主なものは、7節の宿日直、清掃及び事務補助員の臨時職員賃金700万148円、11節の燃料費314万5,231円、電気料281万683円、13節の一般廃棄物収集運搬業務委託料441万円、空調機設備及びボイラー保守点検業務委託料182万円であります。また、15節の庁舎外壁改修工事1,099万3,500円は、庁舎木造外壁の保護塗装を平成23年度から3カ年計画で実施するための工事費であります。

次に、116ページをお開き願います。第27目川内地域振興費についてであります。これは地域要望等に迅速に対応するため要したもので、予算現額150万円に対し、支出総額は143万2,800円となっております。主なものは、11節の施設の修繕料及び118ページ、15節のふれあい温泉川内受水槽水位計改修工事86万6,250円等となっております。

以上、よろしく願いいたします。

○委員長（東 健而） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（畑中恒治） それでは、第2款総務費のうち大畑庁舎で所管しております費目につきましてご説明いたします。106ページをお開き願います。

まず第1項総務管理費、第14目大畑庁舎管理費についてであります。これは大畑庁舎の維持管理に要した経費でありまして、予算現額2,781万4,000円に対しまして、支出済額2,715万3,862円となっております。主なものといたしましては、7節賃金の事務補助等臨時職員賃金で424万4,504円、11節需用費の燃料費で392万6,301円、108ページに移りまして、13節委託料の庁舎清掃管理業務委託料で676万2,000円などとなっております。

次に、118ページをお開き願います。第28目大畑地域振興費についてであります。これは大畑地域の要望等に迅速に対応した経費でありまして、予算現額150万円に対しまして、支出済額140万7,405円となっております。主なものといたしましては、11節需用費の修繕料で、大畑駅前駐輪場ベンチ座修繕料で27万3,951円、13節委託料の正津川1号線大型側溝蓋調整作業業務委託料で47万2,500円などとなっております。

以上でございます。

○委員長（東 健而） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長脇野沢庁舎市民福祉課長（猪口和則） 第2款総務費のうち脇野沢庁舎で所管しております費目についてご説明させていただきます。決算書の108ページをお開き願います。

第15目脇野沢庁舎管理費でございますが、これは脇野沢庁舎の維持管理に要した経費でございます。予算現額1,387万6,000円に対し、支出済額1,375万7,017円となっております。支出の主なものは、7節賃金、宿日直管理員の臨時職員3名分の賃金で268万5,104円、11節需用費では、庁舎暖房用燃料費304万5,627円、電気料で266万3,452円などを含め664万3,667円であります。13節委託料では、空調機器保守点検委託料の193万2,000円、庁舎清掃業務委託料の120万1,200円ほか庁舎の施設設備の保守点検業務委託料などを含め384万7,116円であります。

次に、118ページをお開き願います。第29目脇野沢地域振興費であります。これは地域における要望、課題解決に要した経費でありまして、予算現額150万円に対しまして、支出済額は130万4,788円となっております。支出の主なものは、11節需用費の修繕料で、脇野沢斎場への給水管の凍結による修理等で21万950円、13節委託料で所有者不在の空き家が雪の影響により倒壊し、隣家への被害防止のために一部解体作業を実施した経費で3万5,753円、15節工事請負費では、脇野沢温泉ボイラー等の修理工事に82万7,085円、脇野沢温泉の給水管等改修工事に23万1,000円を支出しております。

以上です。よろしく願いいたします。

○委員長（東 健而） 民生部長。

○民生部長（松尾秀一） それでは、第2款総務費のうち民生部で所管しております項目について、その概要をご説明いたします。決算書122ページをごらんいただきたいと存じます。

第3項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費であります。122ページから125ページまでが、その明細となっております。戸籍住民基本台帳費は、戸籍事務、住民基本台帳事務、印鑑登録事務などの窓口事務に要する経費で、本庁舎市民課職員10名、分庁舎市民福祉課職員6名、合わせて16名分の職員給与費のほか、窓口事務にかかわる各種システムの保守業務委託料などが主な経費であります。予算現額1億4,144万6,000円に対しまして、支出済額は1億3,967万5,793円となっております。

以上が総務費のうち民生部で所管しております事項の決算概要であります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（東 健而） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（氣田憲彦） 選挙管理委員会が所管しております124ページから128ページまでの第4項選挙費についてご説明申し上げます。

まず、第1目選挙管理委員会費についてであります。これは選挙管理委員会の運営に係る経費でありまして、予算現額3,629万3,000円に対しまして、支出済額は3,599万4,781円となっております。主なものといたしましては、委員4人分の報酬と一般職員4人分の給与費となっております。

次に、第2目明るい選挙推進費についてであります。これは選挙啓発や明るい選挙推進運動等に係る経費でありまして、予算現額19万7,000円に対しまして、支出済額は9万5,190円となっております。主なものといたしましては、明るい選挙推進協議会委員の活動に係る旅費8万6,941円となっております。

次に、第3目青森県海区漁業調整委員会委員一般選挙費についてでありま

すが、これは東部、西部両海区の任期満了に伴い青森県東部西部海区漁業調整委員会委員一般選挙が平成24年8月2日に執行されたことに係る経費でありまして、予算現額270万円に対しまして、支出済額は255万7,306円となっております。主なものとしたしましては、投票管理者及び立会人等に係る1節の報酬40万3,000円や3節の選挙事務従事職員の手当及び7節の臨時職員の賃金合わせて112万2,607円となっております。

128ページをお開き願います。第4目衆議院議員総選挙費についてであります。これは平成24年11月16日に衆議院が解散したことに伴い、平成24年12月16日に衆議院議員総選挙が執行されたことに係る経費でありまして、予算現額3,869万円に対しまして、支出済額は3,796万6,031円となっております。主なものとしたしましては、投票管理者及び立会人等に係る1節の報酬353万2,700円や3節の選挙事務従事職員の手当及び7節の臨時職員の賃金、合わせて1,601万9,844円となっております。また、12節の役務費より入場券発送料等の通信運搬費、13節の委託料よりポスター掲示場保守管理費用等が支出されております。

以上で選挙管理委員会が所管しております概要説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（東 健而） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（星 久南） それでは、130ページをお開きいただきたいと思っております。第2款総務費、第6項監査委員費、第1目監査委員費についてご説明申し上げます。

監査委員費の決算額は4,290万7,302円となっております。監査委員の報酬及び費用弁償に要した経費は266万6,469円でございます。監査事務に要した経費は、消耗品及び都市監査委員会会費などで57万350円を支出いたしております。その他事務局職員に係る給与費として3,967万483円を支出いたしております。

以上でございます。

○委員長（東 健而） 質疑に入る前に委員長からお願いがあります。

質疑をされる委員は、大変恐れ入りますが、挙手のうえ議席番号をお知らせくださいますようお願い申し上げます。

それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 3点ほど質疑させていただきます。

まず1点目は、むつ下北情報ネットワークシステム管理運営事業についてです。当初この地域イントラネット基盤整備事業をやるときに、いろんな事

業、サービスをやるというふうな話をしていましたが、来年度で10年を迎えるに当たって、今回主な事業内容で出しているメール配信サービスのほかにどのような事業があるのかお知らせ願います。

次は、市民協働まちづくり会議委員の報酬ですが、当初予算では100万円ほどを計上しておりましたが、使ったのが半分以下の48万円、不用額が約55万円ということで、なぜこういうことになったのかお知らせ願います。

3点目は、脇野沢の地域振興費について、空き家家屋が倒壊しそうになったのか、倒壊したのかわかりませんが、一部公費負担をして作業を行ったというふうな話がありましたが、空き家家屋を片づける作業に公費を負担した理由を詳しくお知らせ願います。

○委員長（東 健而） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 情報管理費の部分につきましては、担当のほうからお答えいたします。

それから、市民協働まちづくり会議委員の報酬等が予算よりも半分ぐらいになっているというようなことでございますけれども、市民協働まちづくり会議は平成24年度は12回やられております。また、研修のほうも1回やられておまして、そのほかに補助金の審査会、それから市民政策提案の審査会等もあわせて3回ほど行われておまして、当初の予算の見積もりのほうが少し大きかったというようなことでございます。市民協働まちづくり会議のほうも8月から始まりまして、3月までの期間、かなりの頻度で開催されております。半分ぐらいだというようなことでございますけれども、その辺につきましては、若干こちらのほうで見積もりが大きかったと思っております。

○委員長（東 健而） 情報政策課長。

○総務政策部情報政策課長（瀬川英之） むつ下北情報ネットワークシステム管理運営事業につきましてですが、平成16年の地域イントラネット基盤整備事業から相当年数が経過しているのは委員ご指摘のとおりでございます、そのため来年度以降につきまして、ネットワーク機器等の更新を進めることとしております。また、ソフト面におきましては、システム等につきましても老朽化等が進んでおり、サポート等の停止等も進んでおりますことから、この部分につきましては昨年度来から協議会のほうでるる構成団体等と協議をしておりますので、今年度中に取りまとめ、来年度に生かしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（東 健而） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長脇野沢庁舎市民福祉課長（猪口和則） 空き家家屋の一部撤

去、一部解体に要した費用であります。平成25年3月の大雪によりまして、空き家の屋根がつぶれて、その壁が隣の家の窓のほうへ倒れていきそうになったということでありまして、そのまま放置しておくとその窓も壊れるということでしたので、その壁の一部を内側のほうへ一部解体したという作業を実施したところであります。

○委員長（東 健而） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 下北情報ネットワークサービスシステムの管理費については、多額の管理費約6,000万円毎年のようにかかっています。果たしてこれが住民の皆さんのために幅広く利用されているのかということは、非常に疑問に思っています。当初キオスク端末も多額の費用をかけて買ってしまいましたし、それを使って各公共施設の予約システムもやると言っていたが、10年たってもなっていない。今の話を聞くと、またサーバーとかその他の更新事業が始まるので、結局何も使っていないのにお金ばかりかかるということになっていますので、ぜひそのところの見直しは必要だと思えますが、どのようにお考えなのか、再度答弁願います。

市民協働まちづくり会議の報酬について、見積もりが甘かったというふうな話ですが、いつも決算のときに話をしていますが、たかが55万円とかというふうに思っていたら大間違いで、市民の皆さんから集めた血税でありますから、そもそもこの50万円が違うところに使えたはずなのです。ということを見ると、簡単に見積もりが甘かったという答えで済まされるわけではなくて、もっと真剣にやらなければならないというふうに思っていますので、総務政策部長、もう一度答弁願います。

空き家の解体の公費で負担して補助したということでありまして、前にもこの話はしましたが、むつ市内でも倒壊しそうな家屋で突っかい棒をしていて、その突っかい棒がなくなれば隣の家に倒れる家があるというふうな話をしたときがあります。その家を、では同じような条件だと公費負担で直してもらえるのですか。お願いします。

○委員長（東 健而） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 市民協働まちづくり会議委員の報酬の部分でございます。先ほど見積もりが甘かったというようなことで、真剣に計算しないといけないというようなお叱りの言葉でございます。確かにそう思いますが、この部分につきましては、先ほど説明いたしましたが、当初一般の方と同じような形で単価6,500円というようなことで見積もっておりました。しかしながら、この部分については、その6,500円というのでいかというようなことで議論がございまして、2,400円の単価でやられたと

というようなことをございます。この市民協働まちづくり会議の委員の方につきましては、通常の資格をお持ちの人の集まりと異なりまして、ワークショップなどによってそれぞれ話し合いをしてまちづくりにかかわっていかうとというようなことをございまして、6,500円という単価ではなく2,400円という単価にしたものをございます。

○委員長（東 健而） 情報政策課長。

○総務政策部情報政策課長（瀬川英之） ただいまのお尋ねにお答えいたします。

情報提供システム等イントラネットで提供しておりますサービス等につきましては、事業実施のころから現状大分変化してきております。あとインターネット利用環境等も整備が進んでおりますし、また構成団体の情報化に対する取り組み等も独自に進めているということも踏まえまして、そのような点も踏まえながら、構成団体等のご意見等も酌み上げながら、今後システムの見直しを検討することとしています。

また、ネットワーク器機等につきましても、技術的に大分進んでおりますので、いろいろある中から安価なものを選びながら、費用等を軽減するように努めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○委員長（東 健而） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長脇野沢庁舎市民福祉課長（猪口和則） 今回措置したものは、倒壊していて隣のほうへ傾いていると、その窓を壊すのではないかと、隣家への被害防止のためということで措置したところであります。その倒壊家屋のほうは、所有者が不在で連絡がつかなくて、臨時応急的に被害防止のため措置したところであります。

○委員長（東 健而） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 総務政策部長、今の脇野沢庁舎所長の話と同じ内容がむつ市内にあるのは、私何回も言って知っているはずだと思ひます。突っかい棒がなくなると、隣の家は、その人の家に倒れてきます。だったら、今と同じパターンで公費負担でやってもらえるのではないですか。防災担当のところにも何回か足を運んで同じ話をしてはいますが、なかなか進まない、空き家等の適正管理に関する条例を使っても直してもらえない、解決できない。だったら、その最低限、隣の家が倒れてこないように何かの措置をやってあげること今も今の脇野沢の例からいくとできると思ひますが、どうなのでしょうか。

○委員長（東 健而） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） その部分につきましては、少し検討させていただきたいと思います。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 何点かお尋ねさせていただきます。

まず、98ページですが、人事管理費の臨時職員の賃金約7,200万円ということで、ちょっと昨年というか、平成23年度よりもふえているのですが、これは平成24年度から交通費を支給するということがあってふえているのかどうかというのを教えていただければなというふうに思います。

2点目ですが、104ページの庁舎管理費ですが、この一般廃棄物収集運搬業務委託料、これが本庁舎でも川内のほうでも、あと大畑のほうでも軒並みふえております。本庁舎のほうでは170万円が平成24年度では441万円と、川内のほうでは260万円が441万円ということで、大畑も同様ふえているのですが、この理由を教えていただければと思います。

3点目ですが、116ページの市民相談費ですが、平成23年度のほうでは人権啓発活動事業業務委託料39万8,000円というのがあったのですが、これが平成24年度から消えておりますので、その理由をお聞かせいただければと思います。

以上です。

○委員長（東 健而） 総務課長。

○総務政策部総務課長（川西伸二） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

まず、人事管理費における臨時職員の賃金についてでございますが、前年度と比較いたしまして、約700万円ほどの増となってございます。その主な要因といたしましては、臨時職員の賃金につきましては、主に産休、それから病休職員の代替の職員、それとあと事務補助を行う職員の2通りがあるかと思うのですが、平成24年度に関しましては、産休、病休の職員は短期間の雇用になるかと思うのですが、その職員の数は減っておりまして、通年で雇用になる事務補助の職員の数がふえたことにより約700万円ほどふえたものでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（東 健而） 管財課長。

○財務部管財課長（木村善弘） 一般廃棄物収集運搬業務委託料が前年より大分上がったというお尋ねでありますけれども、積算根拠自体は例年大体同じ額で積算しておりますけれども、前年度までは業者間で過度の競争があって、低い額で落ちたものが前年度、平成24年度につきましては、それなりの金額でおさまったのではないかと推察されます。その理由については、業者に聞いたわけではありませんので、詳しくはわかりません。

以上です。

○委員長（東 健而） 秘書広聴課主幹。

○総務政策部秘書広聴課主幹（立花一雄） 人権啓発活動事業に関するお尋ねにお答えします。

この事業は、青森県からの委託を受けている事業でありまして、数年に1度むつ市のほうに委託ということになっておりまして、平成24年度につきましても、この事業がございませんでしたので、なかったということになります。

以上でございます。

○委員長（東 健而） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） それでは、臨時職員のことでも再度お尋ねさせていただきますが、これ大体前年度より何人ぐらい事務補助という方がふえているのかということと、そのふえたのは平成24年度、平成25年度ということと、ずっと引き続きそのままふえたままでいくのかどうかというのをちょっと確認させていただきます。

それと、一般廃棄物収集運搬業務のほうですが、平成24年度は適切な形でやられたというふうな答弁でありましたが、ちょっと納得いかないのが、金額がかなり膨らんでいるものですから、これで適正な形でやられたとなると、やはりなるべく支出は少ないほうがいいなというふうに思うのですが、そういう観点からいうと、こういうふうに膨らんだというのは、もう仕方がないという形で行政のほうとしては見るのか。やっぱり前年度並みに少なくするように何か努力はできないという世界なのかどうか、そこをちょっと再度お尋ねさせていただきます。

○委員長（東 健而） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 臨時職員の人数の部分でございますけれども、平成24年と平成25年ふえておりますが、平成26年度からは再任用という制度も入ってまいりますので、その分臨時職員は数は抑えられるかとは思いますが、何人というようなことで積算していくというのは非常に難しいところでございますので、若干の動きは出てくるかと思っております。

○委員長（東 健而） 管財課長。

○財務部管財課長（木村善弘） 先ほどのお尋ねで、前年度より大分上がって、それが適正かどうかということですが、確かに金額が少ないことに関しては、市としても支出が減ることでは大変好ましいことでもありますけれども、あくまでも積算は根拠に基づいた積算で毎年行っております。金額も大体同程度の金額で積算しておりますけれども、それで予定価格の範囲

内で入札があれば、それで落札ということはこれまでも同様に、どの契約に対してもそういう考えでおりますので、最低価格を設けているわけではありませぬので、それなりに競争が激しくなれば落札金額は下がっていくものと判断します。ですから、前年度が大分ふえたということに関しては、競争が余り激しくなかつたためにそれなりの額で落ちついたのでないかと考えております。

以上です。

○委員長（東 健而） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） その一般廃棄物収集運搬業務のところ、再度確認させていただきたいのが、そういう形で競争が激しくなれば支出がふえてしまう、激しくなると支出が少なくなるという答弁ですが、やはりちょっと金額に差があり過ぎるものですから、平成23年度が本庁舎では170万円だったのです、そして平成24年度が441万円。もう少し教えていただきたいのが、例えば積算根拠云々というのですが、ごみの量というのが特別にふえたということがあるのでしょうか。そのごみの量もあわせてちょっと、ほとんど変わらないという形となると、結局競争原理にもうあと依存するしかないような世界だというふうな答弁になるのかどうかというのを再度確認させていただきます。本当に本庁舎が170万円から441万円ですから、倍以上なのです。川内庁舎が264万円が441万円、大畑庁舎が190万円が294万円ですから、やっぱりこの開きが余りにも大き過ぎるものですから、ごみの量なんかもあわせてちょっと答弁いただければなと思います。

○委員長（東 健而） 管財課長。

○財務部管財課長（木村善弘） 積算の根拠につきましては、収集箇所、距離、時間、それらを加味して収集の積算をしております。ですから、ごみの量については、1回当たりに運べる範囲での今までの実績でありますから、ごみの量は決して積算の根拠にはなっておりませぬ。ごみ収集運搬車ですから、業者としてはそれを遊ばせておくよりは、安くても取りたいという思いがあれば、やはりそれだけの価格は下がると思います。結局前年度が高いというのも、その辺はちょっと大分余裕あったのかなとは感じますけれども、家庭ごみの収集運搬業務も兼ね合いますので、業者としては多分仕事がないよりは安くてもという原理が働いた結果が安いということになったと思っております。

以上です。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 2点ほどお尋ねいたします。

96ページ企画費の19節です。国際交流について、まずお尋ねいたします。まず、補助金が18万幾らか出ておりますけれども、国際交流につきましては、高校の交流をしているのは認識しておりますけれども、そのほかはもうこの国際交流協会のほうにお任せしているという状態でしょうか。それを1点。

そしてもう一点は、下北半島ジオパーク構想について100万円の負担金出ておりますけれども、どこまで事務手続が進んでいるのかお知らせください。

○委員長（東 健而） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 国際交流に係る補助金でございます。民間レベルの部分での国際交流というようなことで、むつ国際交流協会のほうへお任せしております。

それから、ジオパークでございますけれども、平成25年の1月末に協議会のほうを立ち上げまして、現在ガイド員の養成講座等を開催しながら、来年度のジオパーク指定申請に向けた動きをとっております。今回の補正予算においてもジオパークの関係で追加の補正を認めていただきました。ことしのジオパークの総会が10月に島根県のほうで行われるというようなことでございまして、それに参加するための旅費というようなことで補正予算のほうを認めていただきました。着実にジオパークについては進捗しているものと考えております。

以上でございます。

○委員長（東 健而） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 国際交流に関して、交流協会のほうにお任せしているということですが、姉妹都市を結んでおりますので、ただお任せでなくて、やはり積極的な交流を進めるべきではないかと思っておりますけれども、そのところをお聞きいたします。20年ほど前は、とても活発に交流が進んでいましたので、今この状態を続けていくつもりなのか、それとも一歩でも前に進めるつもりなのか、まずお聞きします。

それから、ジオパーク構想ですが、ジオパークに対して、これをどのようなものを期待しているかということをお聞きします。

○委員長（東 健而） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 国際交流のほうですが、今年度はポートエンジェルズ市のほうへ数人お伺いして交流を深めてまいる予定となっております。

それから、ジオパーク構想のほうでございますけれども、ジオパークは世界遺産と異なりまして、ただ保護するというようなものではなく、保護をしながらも活用していくというようなことでございますので、ジオツアーの開

催とか、ジオにちなんだ特産品の開発等によりまして、地域の活性化にも寄与するものと思っております。

○委員長（東 健而） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） ありがとうございます。先般有珠山に行ってきました、ジオパークの認定を受けているようですけれども、人口減少はかなり大きいものというふうにお聞きしてまいりました。やはり今部長おっしゃったように、特産品の開発とかそのようなことが必要ではないかなと思いますので、積極的にお願いします。

それから、国際交流ですけれども、メール便の交換とかそういうの、時差がありますので、難しい部分はありますけれども、勤務時間内には多分できるとは思いますけれども、そういうのはまだやっていないのでしょうか。広報紙の交換とか、メール便の交換というのはやっていませんか。

○委員長（東 健而） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） メール便の交換等につきましては、現在はやられておりません。今後研究してまいりたいと思います。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（東 健而） 質疑なしと認めます。

これで第2款総務費についての質疑を終わります。

ここで、2時25分まで暫時休憩いたします。

午後 2時14分 休憩

午後 2時25分 再開

○委員長（東 健而） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第3款民生費について、理事者の説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長（花山俊春） それでは、第3款民生費のうち保健福祉部が所管いたします項目についてご説明申し上げます。決算書の134ページをお開き願います。

まず第1項社会福祉費の第1目社会福祉総務費についてであります。これは社会福祉関連の一般職員30名分の給与費のほか、しもきた療育園及びはまゆり学園に係る下北地域広域行政事務組合負担金、市社会福祉協議会に対する活動費補助金及び民生委員児童委員の活動に要した費用でありまして、予算現額4億3,734万9,998円に対しまして、支出済額4億3,692万3,768円となっております。主なものといましては、19節の下北地域広域行政事務組合負担金が9,762万5,000円、社会福祉協議会活動費補助金が7,497万

6,735円などとなっております。

次に、第2目障害福祉費についてであります。これは障害者の自立支援に向けた各種障害福祉サービスに関する経費、重度心身障害者医療費の助成、特別障害者手当等の給付に関する経費等でありまして、予算現額13億6,843万8,000円に対しまして、支出済額13億6,607万4,390円となっております。主なものとしたしましては、次のページに移りまして、13節の地域生活支援事業に係る各種委託料が4,675万8,592円、20節の自立支援更生医療に係る診療報酬が7,259万5,172円、重度心身障害者医療費が7,191万44円、特別障害者手当給付費が3,415万3,550円、障害福祉サービス費が10億7,995万7,414円などとなっております。

次に、138ページをお開き願います。第4目民生社会費についてであります。これはむつ地区防犯協会負担金など青少年の健全育成に要した経費でありまして、予算現額183万3,000円に対しまして、支出済額163万9,050円となっております。

次に、少し飛びますが、142ページをお開きください。第9目障害程度区分認定審査会費についてであります。これは一般職員2名分の給与費のほか、平成18年度の障害者自立支援法の施行に伴い、下北圏域5市町村で共同設置した障害程度区分認定審査会の運営に係る経費でありまして、予算現額1,929万8,000円に対しまして、支出済額1,773万4,193円となっております。

次に、144ページに移りまして、第2項老人福祉費の第1目老人福祉総務費についてであります。これは一般職員15名分の給与費のほか、老人福祉に係る各種福祉サービスの委託料、老人クラブや施設整備等に対する補助金、老人ホーム入所措置等に要する扶助費及び介護保険特別会計繰出金等に関する経費でありまして、予算現額12億5,021万2,000円に対しまして、支出済額12億152万1,517円となっております。主なものとしたしましては、13節の老人福祉に係る各種福祉サービス委託料等が6,622万9,618円、次のページに移りまして、19節の地域介護・福祉空間整備補助金が3,000万円、介護基盤緊急整備等特別対策事業費補助金が1億5,200万円、28節の介護保険特別会計繰出金が7億3,346万1,310円などとなっております。なお、13節の委託料の不用額109万9,351円につきましては、主に外出支援サービス事業の精算戻し入れによるものであり、28節の介護保険特別会計繰出金の不用額4,447万8,690円につきましては、主に保険給付費が見込みより減となったことによるものであります。

次に、第2目老人憩の家管理費についてであります。これは老人憩の家福寿荘、禄寿荘、長寿荘の3施設に係る維持管理費でありまして、予算現額

1,177万6,050円に対しまして、支出済額1,137万2,734円となっております。主なものといたしましては、7節の臨時職員5名分の賃金616万8,863円などとなっております。

次に、148ページに移りまして、第3項児童福祉費の第1目児童福祉総務費についてであります。これは一般職員17名分の給与費のほか、児童福祉全般に要した経費でありまして、予算現額2億2,615万3,546円に対しまして、支出済額2億2,329万6,145円となっております。主なものといたしましては、1節の婦人家庭児童相談員3名分の報酬が466万5,600円、次のページに移りまして、7節の通称なかよし会の指導員31名分の賃金が4,694万682円、20節のひとり親家庭等医療費助成事業等に要した経費が3,713万8,546円などとなっております。

次に、第2目子ども手当等措置費についてであります。これは子ども手当及び児童手当の支給に要した経費でありまして、予算現額7億8,510万2,000円に対しまして、支出済額7億8,413万6,445円となっております。

次に、152ページに移りまして、第3目児童扶養手当措置費についてであります。これは父母の離婚や死亡により父または母と生計を同じくしていない児童を育成する家庭の生活の安定と自立促進を図る目的で支給する児童扶養手当の支払い及び特別児童扶養手当の申達事務に要した経費でありまして、予算現額4億404万8,970円に対しまして、支出済額4億305万8,355円となっております。

次に、第4目少年センター費についてであります。これは少年センター運営費に要したもので、少年指導員60名の報酬が主なものであります。予算現額160万5,000円に対しまして、支出済額131万8,876円となっております。

次に、第5目保育所総務費についてであります。これは保育所の入所等の事務に係る消耗品費等でありまして、予算現額46万7,000円に対しまして、支出済額22万3,551円となっております。

次に、154ページに移りまして、第6目保育所費についてであります。これは公立保育所4カ所の職員32名分の給与と臨時職員の賃金、給食賄い材料費及び11カ所の法人立保育園に対する運営費補助などでありまして、予算現額12億5,143万8,530円に対しまして、支出済額12億4,804万2,460円となっております。主なものといたしましては、7節の臨時職員36名分の賃金が5,796万3,332円、11節の給食賄い材料費等が3,530万4,919円、13節の施設管理に係る各種委託料が6,585万9,252円、次のページに移りまして、20節の法人立保育園に対する運営費が7億9,487万7,330円などとなっております。

次に、第7目児童館費についてであります。これは大畑地区にあります

児童厚生施設の中島児童館、湯坂下児童館及び正津川児童館3館の管理運営に要した経費でありまして、予算現額1,576万5,000円に対しまして、支出済額1,456万8,189円となっております。主なものといたしましては、7節の臨時児童厚生員6名分、作業員2名分の賃金が1,034万5,384円となっております。

次に、158ページに移りまして、第4項生活保護費の第1目生活保護総務費についてであります。これは、一般職員22名分の給与費のほか、生活保護の事務に係る経費でありまして、予算現額1億6,596万8,454円に対しまして、支出済額1億6,401万6,398円となっております。主なものといたしましては、1節の嘱託医、レセプト点検専門員、生活保護面接相談員、生活保護就労支援員、合わせて6名分の報酬が677万6,400円、次のページに移りまして、13節の生活保護システム関連業務委託料が468万6,780円などとなっております。なお、不用額195万2,056円につきましては、主に4節共済費の不用額147万3,003円によるものであります。

次に、第2目扶助費についてであります。これは生活保護受給者及び関係事業者に対する生活保護費の支給経費でありまして、予算現額23億1,486万5,000円に対しまして、支出済額23億1,435万2,593円となっております。主なものといたしましては、食費、日用品費等として支給される生活扶助費9億3,653万6,712円、入院、外来診療等の経費であります医療扶助費10億893万1,879円などとなりまして、両扶助費の支出額は扶助費全体の84.1%となっております。

以上が民生費のうち保健福祉部が所管しております項目の決算であります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（東 健而） 民生部長。

○民生部長（松尾秀一） それでは、第3款民生費のうち民生部で所管しております項目について、その概要をご説明いたします。決算書136ページをごらんいただきたいと存じます。

第1項社会福祉費、第3目国民年金費であります。139ページまでが、その明細となっております。国民年金費は、法定受託事務であります国民年金に関する窓口相談業務や各種申請受け付け業務及び協力連携事務にかかわる経費であります。予算現額12万8,000円に対しまして、支出済額は6万9,501円となっております。

次に、138ページ、第5目交通安全対策費であります。141ページまでが、その明細となっております。交通安全対策費は、交通整理員の配置、交通災害共済事務、交通安全施設の維持管理等に要した経費で、交通整理員10名分

の報酬、各地区交通指導隊及び交通安全母の会に対する補助金が主なものであります。予算現額995万8,000円に対しまして、支出済額は944万2,055円となっております。

次に、140ページ、第6目交通広場管理費であります。141ページまでが、その明細となっております。交通広場管理費は、むつ運動公園内にあります交通広場の維持管理等に要した経費で、当該施設の管理業務委託料が主なものであります。予算現額409万3,258円に対しまして、支出済額は398万44円となっております。

次に、同じく140ページ、第7目公害対策費であります。142ページまでが、その明細となっております。公害対策費は、公害対策審議会の運営及び河川等の水質検査等に要した経費で、23河川など延べ140地点の水質検査業務委託料が主なものであります。予算現額254万5,231円に対しまして、支出済額は195万1,725円となっております。

以上が民生費のうち、民生部で所管しております事項の決算概要であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（東 健而） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（畑中恒治） それでは、第3款民生費のうち大畑庁舎で所管しております費目につきましてご説明いたします。140ページをお開き願います。

まず、第1項社会福祉費、第8目総合福祉センター管理費についてであります。これは総合福祉センターの維持管理に要した経費でありまして、予算現額2,998万5,511円に対しまして、支出済額は2,998万4,513円となっております。主なものといたしましては、11節需用費の燃料費で661万2,118円、電気料で413万8,495円、142ページに移りまして、13節委託料の清掃業務委託料で295万7,850円、15節工事請負費の冷温水発生器チューブ洗浄及び総合点検整備工事で383万2,500円などとなっております。

次に、148ページをお開き願います。第2項老人福祉費、第3目老人福祉センター費についてであります。これは老人福祉センターの維持管理に要した経費でありまして、予算現額702万7,950円に対しまして、支出済額は同額の702万7,950円となっております。主なものといたしましては、11節需用費の水道料で102万6,522円、13節委託料の老人福祉センター管理清掃業務委託料で236万7,750円などとなっております。

以上でございます。

○委員長（東 健而） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 民生費のうち総務政策部で所管するものについて

てご説明申し上げます。

決算書160ページから163ページにかけてであります。162ページをお開き願います。第3款民生費、第5項災害救助費、第1目の災害救助費についてであります。これは平成24年2月の豪雪によりまして、本市にも災害救助法が適用されたことに伴い、豪雪の影響によってお亡くなりになりました2名の方のご遺族に対し、災害弔慰金の支給等に関する法律及びむつ市災害弔慰金の支給等に関する条例に基づきまして、それぞれ250万円ずつ災害弔慰金を支給したものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（東 健而） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 2点お尋ねいたします。

まず1点は、老人福祉費の敬老会業務委託料について、それと児童福祉費の児童扶養手当について、この2点をお尋ねいたします。

まず、1点目の老人福祉費なのですけれども、主要施策の実績報告書45ページを見ますと、参加者がトータルとして2,778人ということになっておりまして、この中には施設でやった人、施設も含むということになっていきますので、施設の方は多分100%参加していると思うので、それ以外の敬老会に参加する資格のある75歳以上の人の参加率、これは何%ぐらいになっているのかをお尋ねいたします。

次に、2点目の児童扶養手当、これは主要施策の実績報告書の49ページのほうなのですけれども、これを見ますと、内訳として834人に支給していることになるのですけれども、その内訳に婚姻解消が742人、未婚の母42人ということで、ほとんどこれで占めているのです。こういう世相というか、そういうのをどういように捉えているのか、その2点お尋ねいたします。

○委員長（東 健而） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（花山俊春） まず1点目の敬老会業務委託料のお尋ねの中で75歳以上の在宅対象者と参加者数、それから参加率ということでございます。敬老会の対象となる75歳以上の在宅者数は8,274名、参加者数は2,364名ですので、参加率は28.6%となっております。

続きまして、児童扶養手当の関係で、婚姻解消と、いわゆる離婚でありますけれども、離婚と未婚の母が数字的に突出している世相としてどのような感想を持つかというふうなことでございます。浅利委員からすると、嘆かわしい世の中になったと、そういうふうな観点からのお尋ねだと思います。確かに離婚して父子または母子家庭になるということは、今の世の中において

は子育てという面から見れば決してよい環境と言えることではないわけですが、この状況というのは率もふえてきておりますし、起こるべくして起きているということも言えるのではないかと考えております。

離婚がふえる要因としては、離婚しても両者とも暮らしていける社会になった、それだけ豊かになったというふうなことだというふうな思いもしております。女性が社会進出して男性と対等になるその社会においては、どうしても離婚率が高くなる傾向にあるようございまして、人口1,000人当たりの離婚件数による離婚率を見ますと、ロシアやヨーロッパ、それからアメリカ等の先進諸国が高い状況にございます。日本においても、この傾向は今後さらに顕著になってくるものと考えております。公的機関の支援としては、離婚しても生活できる体制を整えることが第一義ではありますけれども、離婚後も子供が父からの愛、また母からの愛を受けられるような環境をつくってあげることも非常に大切なことではないかと考えております。

○委員長（東 健而） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 1点目の28.6%という参加率なのですけれども、これが高いのか低いのかよくわからないのですけれども、せっかく敬老会というのを催しているのであるから、もうちょっと参加率を多くするように、何かもうちょっと一ひねりする必要があるのではないかというような感じがします。参加者が少ない理由とか、参加率向上も何か考えているかどうか、まずお尋ねします。

次に、児童扶養手当の件なのですけれども、部長のほうからは、女性、別れても生活レベルがある程度アップして男に頼らなくてもいいというようなことだと思えます。ということは、反面男の稼ぎが当てにならない男が多くなったというようなことではないかと思うのですけれども、ただ実際子供を連れて親とかおじいちゃん、おばあちゃんのところに戻ってこられて困っているうちというのは結構あるのです。これを、帰ってきたのはいいのだけれども、いろんな意味で親そのものも自分たちの生活レベルを維持するのに大変なところに、さらに孫や子供たちが帰ってきたということで、全体的に地域のレベルが低下して、これが生活保護とか何かに結びつくのではないかと、そういう懸念をしているのですけれども、そこら辺どういうお考えなのでしょう。この2点お尋ねします。

○委員長（東 健而） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（花山俊春） お答えいたします。

まず、敬老会のほうの参加者が少ない理由と参加率の向上のために何かというふうなお話でございます。平成24年度にアンケートを実施しております。

その中では、参加できない理由として病気やけがなどで外出できないと答えた方が40%、別の要件があったという方が28%、その他が26%前後となっております。外出困難者が4割もいる現状を踏まえますと、現状のままのやり方で、さらに参加率を高めるためには町内会単位で行うとか、会場を細分化する、また送迎の便を高めるなどして行うということが考えられるわけですが、現行の会食形式、そういうことを行っている市も少ないようですので、そういうふうな根本的なところから見直すことをいたしまして、来年度に向けて、ことしの開催状況を見ながら検討を深めてまいりたいと考えております。

それから、2点目の児童扶養手当、親元に帰ってくることによって生活苦ということで生活保護とかということにつながるかというふうなご懸念でございます。その部分に関しましては、離婚等によりひとり親家庭となった場合には、生活が困窮しないようにこの児童扶養手当、そのほかにひとり親家庭等医療費助成制度などがございます。ひとり親家庭になった場合でも稼働収入と制度の活用により生活保護を受給せずに生活が可能となるように、十分とは言えないまでも制度を整えてあるわけですが、就労先が見つからないとか、就労しても収入が少ないなどの理由で生活保護を受給しているひとり親世帯は、平成24年度において児童扶養手当を受給している843世帯のうち79世帯に上っております。ひとり親家庭の生活保護受給状況を見ますと、ここ10年間では平成22年の89件をピークに、わずかではありますが、減少傾向にあることから、離婚による生活保護受給は今後も同じように80世帯前後で推移していくのではないかと予想しております。

いずれにいたしましても子育て支援という観点からは、ひとり親家庭になれば子育ても一人になるわけですから、育児についての孤立化や悩んだりすることのないよう、親や近親者、仲間から、そういうふうなところからの子育てに関する援助、助言、協力が得られることを願うものであります。

○委員長（東 健而） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） ありがとうございます。

それで、1点目の敬老会のほうなのですけれども、参加できない理由とかいろいろあるみたいなので、もうちょっとコンパクトにやるとか、町内会がいいのかどうかわかりませんが、そういうことをいろいろ検討してもらいたいと思います。

ただ、病気とか何かではないという以外のところで、実は75歳という年齢が、敬老会と言われて、「おまえ、敬老会どうだ」、「あれ、だって、案内もらっても冗談じゃないよ、まだ俺はそんなに年寄り扱いされたくない」なん

て思っている人が、今の時代、長寿社会の中で、そういう人も多くなってきているのではないかと。私、自分が今70歳になって、5年後に、「おい、今度敬老会だ」と言われても、「いや、ちょっともう少し後で」というような考えに、私今現在そんな考えもあるので、これを80歳ぐらいにしてはどうかというような気もしますけれども、ちょっとそこを提案したいと思います。

次に、いろいろ児童扶養手当の件で市も考えてくれているみたいですがけれども、要は女性が別れてきて、自分で自活できるというようなことを、支援をいろいろしていただいておりますけれども、やっぱりいろんな手当とか何か頼ることなく、自分で自活するということを手助けするために、受給者の就労支援というか、こういうことを特に意識して政策的にやっているのかどうか、そこら辺をお尋ねいたします。

○委員長（東 健而） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（花山俊春） 1点目の敬老会のほうの年齢75歳ということについてでございますけれども、実は平成5年から75歳以上として実施されているものでして、根拠は明記されたものがございません。県内他市の状況を見ますと、県内9市ありますけれども、70歳で行っているものが2市、それから75歳というのが2市、77歳が1市、100歳、90歳などの節目を対象としているところが2市、それから実施していないというところが2市ございます。なお、対象年齢につきましては、当市における平均寿命が男性76.7歳、女性が84.8歳という状況を踏まえて、敬老会のあり方とともに今後検討してまいりたいと思います。

それから、児童扶養手当のほうの受給者の就労支援ということでございます。市のほうでは、むつ公共職業安定所と生活保護受給者及び児童扶養手当受給者を対象とした自立促進事業というのを実施してございます。この事業を通じて生活保護受給者及び児童扶養手当受給者の就労の相談や就労に結びつくよう支援をしており、今後も継続していく予定としております。また、母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業として、児童扶養手当を受給している方の自立促進を図るため、就職に必要な資格、技術を身につけるための費用の一部を支給する支援制度もございます。さらには、青森県母子寡婦福祉連合会においては、毎年7月に母子家庭の母及び寡婦の方を対象に資格取得のための講習会などを実施してございます。

以上でございます。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 2点ほどお聞きします。

まず1点目は、大畑の総合福祉センター、この燃料費、電気料、水道料、

合わせると1,400万円かかっていますね。大畑庁舎は、あのくらい大きい庁舎でも600万円で済んでいるのです。これが倍以上になっているというのは、何かからくりがあるのかどうか、それを教えてほしい。

それから、もう一点は、これはどうしても副市長にお聞きしたいのだけでも、生活保護費です。約23億円、これはむつ市で4分の1ですから、5億円ちょっと出して23億円も金が入るのですから、むつ市にとっては、これは一大産業、私はそう言っても過言ではありません。15億円もほかから入ってくるのですから、国、県から。この金がむつ市に流れると、これは大きいことだと思います。でも副市長、確かにそれは言えるかもしれませんが、そのかわり4億円も5億円も市で負担しなければだめだと、これが普通税金です。こういう経済は、決していいとは私は思っていないのです。副市長の腹は、やっぱりこのまま生活保護費がふえても、むつ市に金が落ちるのだからいいのではないかという考えですか、それとも、いや、これからもっと考えを新たにして生活を、経済を潤して、そういう人を少なくしたほうがいいと思っているかどうか、ひとつお聞きしたい。

○委員長（東 健而） 副市長。

○副市長（新谷加水） 半田委員の生活保護費のお尋ねでございますけれども、おっしゃるように生活保護者がどんどん増加していくということについては、これはゆゆしきことだなというふうに思っております。何とか雇用機会をふやして、そういう人たちが就職できる環境をつくっていくということが大事なのだろうと思うわけでございますけれども、ご存じのように、なかなか就業機会をつくっていくということが難しい状況にあるわけでございます。これは、なかなか難しいといえども、ずっと粘り強く取り組んでいかなければいけない。農林水産業の6次産業化というふうなこともあるわけでございますけれども、ここの地場の資源、エネルギーもひっくるめたそういうふうなものを活用した産業というふうなものをぜひ起こしていきたいと。その中で、雇用を少しでもふやすというふうなことを考えていきたいものだなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（東 健而） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（畑中恒治） 半田委員の総合福祉センターの燃料費等の金額についてご説明いたします。

総合福祉センターの一部を社会福祉法人三恵会がデイサービスセンターとして利用しております。年間365日のうち、平成24年度は309日使用しております。デイサービスセンターという性格上、老人の方が非常に多いというこ

とで、その燃料費及び入浴施設もございまして、その水道料等が非常に高額になっているということで、庁舎管理費と比較いたしますと、ふえているというふうに予想しております。

以上でございます。

○委員長（東 健而） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 副市長の考えは重々わかりました。ひとつ頑張っていてほしいなと思います。

特に部長にお聞きしたい。医療費が年々ふえていっているのです、医療扶助費が。私も今持っていますけれども、ジェネリック医薬品の薬を飲んでいるのです。そして、ジェネリック医薬品というのは、非常に普通の薬と比べると安いのです。生活保護の人には、やっぱりそういうのを勧めているのですか。私は生活保護の視察をしてみると、なるべくジェネリック医薬品をそういう人に勧めているというのです。医者がだめだと言えばそれっきりけれども、そういう方法も私はあると思うのです、医療扶助費を減らすためには。そういう指導なんかはしているのかどうか、ひとつ。

それから、大畑庁舎所長、そのデイサービスやっている会社というのは、これは民間ですか、それとも公的施設なのですか。

○委員長（東 健而） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（畑中恒治） 半田委員のお尋ねにお答えします。

デイサービスセンターを利用している団体は、社会福祉法人三恵会でございます。

（「それは、民間でないのか」の声あり）

○大畑庁舎所長（畑中恒治） あくまでも社会福祉法人ですので、民間という扱いになるかと思えます。

○委員長（東 健而） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（花山俊春） 生活保護費の中の医療扶助費が上がっていることに対してのお尋ねでございます。ジェネリック医薬品の使用に関しましては、国のほうでも今生活保護費の抑制ということで努めておりまして、国からの通知もございまして、それをできるだけ使用していくようにということで。こちらのほうといたしましては、生活保護の受給者に対しまして、チラシ的なものでありますけれども、服薬のときにはぜひこちらのほうを使うことができるようだったら使うようにと、それから医療機関のほうにも医師会のほうを通じて、そういうふうな国の通達もあるので、ジェネリック医薬品ということに努めていただくようにということでお願いはいたしております。

○委員長（東 健而） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 大畑庁舎所長、今聞くと民間会社だと。普通我々の考えでは、民間会社に行政がこういうのを出すというのはちょっと考えられないのだけれども、合併時に燃料費とかこういう水道だとかというのは、こちらで負担しますよという、何か契約なんかあるのなら私はそれでよしとするのだけれども、そういうあれがあって、事情があってこっちのほうで燃料費とかを出しているのですか。

○委員長（東 健而） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（畑中恒治） 燃料費の支出に関するお尋ねですが、燃料費及び水道料費、下水道料費、電気料につきましては、ある程度の面積案分を行いまして、利用している三恵会のほうから使用料としていただいております。そういう契約をしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

（「今収入見たけど載ってない。何ページに載ってるの」の声あり）

○委員長（東 健而） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（畑中恒治） ただいまの使用料ですが、36ページ、第13款使用料及び手数料、第1項使用料、第2目民生使用料のうち総合福祉センター使用料として597万2,257円をいただいております。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 2点ほどお願いします。

141ページの交通広場管理費ですが、平成24年度から委託料267万7,000円が発生しております。交通広場管理業務委託料ですが、これの内容をお聞かせいただければと思います。

2点目ですが、145ページのほうの老人福祉総務費ですが、いこいの里の工事請負費とか、1,616万円とか、設計業務委託料75万円、78万円という形で出費があるのですが、平成24年度もスプリンクラー設置ということで4,300万円ほど出費ありますが、聞くところによるといこいの里、これ公設民営なのですが、かなり黒字だという話を聞いておまして、ちょっとその改修に当たっての契約がどうなっているのかというのを確認させていただきたいと思います。こういう形で出費がまた今後とも予定されているものかどうか、そのところもちょっとお聞かせいただければと思います。

○委員長（東 健而） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（東 雄二） 横垣委員のお尋ねにお答えします。

交通広場の管理業務委託料は、平成24年から始まっているということのお尋ねですが、平成24年4月1日から11月30日までの間をNPO法人むつ市陸上競技協会に委託をしております。委託の内容は、使用料の徴収、貸し切り受け付け、備品管理、施設管理等でございます。

- 委員長（東 健而） 脇野沢庁舎所長。
- 脇野沢庁舎所長脇野沢庁舎市民福祉課長（猪口和則） いこいの里の管理運営につきましては、指定管理者制度をとっておりまして、修理に関しましては、協定の中で50万円以下は指定管理者が修理すること、それ以上につきましては市のほうで責任を持って、責任を持ってというか、予算次第でもって対応しますよという基本協定をとっております。
- 委員長（東 健而） 横垣成年委員。
- 委員（横垣成年） 最初の交通広場の管理業務委託料ですが、これはこれからも同じような形で出費が続くということで理解してよろしいのでしょうかということと、あと平成23年度まではこういう委託がなかったのでありますが、その違いもあわせて説明していただければなということです。
- そしてあと、いこいの里に関してですが、50万円以下は自前で修理ということではありますが、民間で全く、例えばある福祉法人が自分で建物を建てて、そして修理をしてというふうな形でほとんどの民間の福祉施設は運営が可能になっているのですよね。ですから、いこいの里を今指定管理している法人も、当然そういう形で補修といいますか、事業収入は差別なく確保はされていると思うのです、建物の修理、維持。また、次の建て替えという形も含めた収入は確保されているというふうに私は思っておりますので、わざわざ税金をこのぐらい、50万円以上の修理は市が手当てしなくてはいけないという形がちょっと理解できないので、そこら辺も含めてお聞かせいただければなと思うのですが、お願いします。
- 委員長（東 健而） 環境政策課長。
- 民生部環境政策課長（東 雄二） お答えいたします。
- 交通広場の管理についてであります。平成23年度までは臨時職員を使って直営管理いたしておりました。平成24年度からは、運動公園の交通広場は公園内にありますので、その指定管理を行っておりますNPO法人と、また別枠で契約いたしております。
- 委員長（東 健而） 脇野沢庁舎所長。
- 脇野沢庁舎所長脇野沢庁舎市民福祉課長（猪口和則） 横垣委員おっしゃるとおり、民間施設では自前でもってやっている施設は市内でも結構見られます。脇野沢のいこいの里につきましては、施設も古いということもあるせいか、修繕費に多額なお金が要されているところでもあります。指定管理者制度でもっていこいの里の指定管理者のほうからは、負担金というような形で毎年1,200万円を納めていただいておりますので、その分に見合ったような形での修理はしていきたいなとは考えております。

以上です。

○委員長（東 健而） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 聞くところによると、このいこいの里はかなり収入がある。結局今指定管理者している方は、全然投資ゼロで、全部旧脇野沢村のほうでつくって、そして投資ゼロで経営に入ったということですから、かなり高収入というか、そういう形があるという話を聞いておりますので、今1,200万円とかということを行いました、私はかなり蓄えがあるのではないかなというふうにちょっと思っておりますので、やはり基本的に50万円以下というこういう取り決めに破棄するような形での指定管理という形でぜひ進めてほしいなと思うのです。だって、ほかのほうは全部の収入で賄えるように、それが成り立つような形で収入が保証されているものなので、やっぱりこういう取り決めすること自体がちょっと実情に合わないかなというふうに思いますので、そこの見直しなんかもぜひ検討してほしいと思うので、よろしくご答弁お願いいたします。

○委員長（東 健而） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長脇野沢庁舎市民福祉課長（猪口和則） 5年前に指定管理契約、基本協定ということで組みまして、今年度いっぱい指定管理期間が終わるということになります。再度これからまた指定管理に向けて公募をしているところですが、今後これから、今言ったとおり、協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（東 健而） 質疑なしと認めます。

これで第3款民生費についての質疑を終わります。

次は、第4款衛生費について、理事者の説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長（花山俊春） それでは、第4款衛生費のうち保健福祉部が所管いたします項目についてご説明申し上げます。決算書の164ページをお開き願います。

まず第1項保健衛生費の第1目保健衛生総務費についてであります、これは一般職員44名分の給与費のほか、母子保健及び各種健康診査等の委託料、一部事務組合下北医療センター負担金、乳幼児医療費給付事業費並びに国民健康保険特別会計繰出金でありまして、予算現額9億7,521万7,051円に対しまして、支出済額9億6,323万4,094円となっております。主なものとしたしましては、13節の各種健康診査委託料等が6,863万4,810円、次のページに移

りまして、19節の一部事務組合下北医療センター負担金が4,243万9,100円、20節の乳幼児医療費等給付事業費が5,322万4,979円、28節の国民健康保険特別会計繰出金が4億6,891万3,506円などとなっております。なお、28節の繰出金の不用額461万5,494円につきましては、国民健康保険に係る出産一時金等が当初見込みより減少に転じたことなどによるものであります。

次に、第2目の老人保健費についてであります。これは健康増進法に基づく集団健康教育、健康相談、基本健診及び各種がん検診の委託料並びに食生活改善推進協議会への補助金等に要した経費でありまして、予算現額5,989万9,000円に対しまして、支出済額5,795万5,736円となっております。主なものといたしましては、13節の各種がん検診委託料等5,311万4,613円となっております。

次に、168ページ、第4目の予防費についてであります。これは乳幼児、学童及び高齢者の予防接種に係る委託料並びにインフルエンザや子宮頸がんワクチン接種への助成等に要した経費でありまして、予算現額1億6,152万2,000円に対しまして、支出済額1億6,020万9,293円となっております。主なものといたしましては、11節の需用費で、ワクチン購入に係る医療材料費が2,496万6,482円、13節の各種予防接種委託料が2,541万5,551円、次のページに移りまして、19節の各種予防接種に係る市民への助成金等が1億717万8,628円などとなっております。

以上が衛生費のうち保健福祉部が所管しております項目の決算であります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（東 健而） 民生部長。

○民生部長（松尾秀一） それでは、第4款衛生費のうち民生部で所管しております項目について、その概要をご説明いたします。決算書168ページをごらんいただきたいと存じます。

第1項保健衛生費、第3目老人医療給付費であります。169ページまでがその明細となっております。老人医療給付費は、主に後期高齢者医療制度に係る経費で、保険者であります青森県後期高齢者医療広域連合に対する事務費並びに医療給付費に係る負担金、特別会計への繰出金が主な経費であります。予算現額6億332万3,000円に対しまして、支出済額は5億9,862万243円となっております。

次に、170ページ、第5目環境衛生費であります。171ページまでが、その明細となっております。環境衛生費は、スズメバチ等の害虫駆除、二又地区の小規模水道の管理費、犬の登録及び狂犬病予防注射、エネルギー管理業務などの環境保全に要した経費で、狂犬病予防注射業務、エネルギー管理シス

テム構築業務、害虫駆除業務にかかわる委託料が主なものであります。予算現額761万7,000円に対しまして、支出済額は575万7,014円となっております。

次に、同じく170ページ、第6目斎場管理費であります。173ページまでが、その明細となっております。斎場管理費は、むつ市内4カ所に設置してあります各斎場の火葬業務等に伴う人件費、燃料及び維持管理に要した経費で、各種保守点検業務委託料、4地区の斎場火葬施設修繕工事等の請負工事費が主なものであります。予算現額4,710万9,000円に対しまして、支出済額は4,601万9,328円となっております。

次に、172ページ、第7目墓地公園管理費であります。175ページまでが、その明細となっております。墓地公園管理費は、むつ市墓地公園の維持管理に要した経費で、管理業務並びに各種保安点検業務などの委託料、墓地公園管理棟の屋根塗装工事及び墓地公園増設工事などの請負工事費が主なものであります。予算現額1,438万2,000円に対しまして、支出済額は1,378万959円となっております。

次に、174ページ、第2項清掃費、第1目清掃総務費であります。177ページまでが、その明細となっております。清掃総務費は、一般職員6名分の給与費と市内8カ所の公衆トイレの維持管理に要した経費で、給与費を除きますと、公衆トイレ管理業務委託料、大湊新町公衆トイレ内装改修工事が主なものであります。予算現額4,428万3,949円に対しまして、支出済額は4,310万6,816円となっております。

次に、176ページ、第2項清掃費、第2目じん芥処理費であります。179ページまでが、その明細となっております。じん芥処理費は、家庭などから排出されます一般廃棄物の処理、最終処分場の維持管理、ごみ減量化の推進に要した経費で、一般廃棄物収集運搬業務委託料、下北地域広域行政事務組合に対するし尿処理費及びじん芥処理費に係る負担金が主なものであります。予算現額20億8,536万円に対しまして、支出済額は20億7,557万8,026円となっております。

以上が衛生費のうち民生部で所管しております事項の決算概要であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（東 健而） 下水道部長。

○公営企業局長下水道部長（齊藤鐘司） 決算書174ページをお開き願います。第4款衛生費、第1項保健衛生費のうち下水道部が所管いたします第8目の環境整備費についてご説明いたします。

この環境整備費は、生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、既設の単独処理浄化槽または既設のくみ取り便所から合併処理浄化槽に設置

がえする市民に対し、その費用の一部補助するものであります。平成24年度は、29基の設置がありましたので、450万3,000円を補助しております。そのほか消耗品費や協議会会費及び負担金でありまして、環境整備費の歳出合計額は453万9,563円を支出しております。

以上でございます。

○委員長（東 健而） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（東 健而） 質疑なしと認めます。

これで第4款衛生費についての質疑を終わります。

ここで、3時35分まで暫時休憩いたします。

午後 3時26分 休憩

午後 3時35分 再開

○委員長（東 健而） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第5款労働費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長（澤谷松夫） 第5款労働費についてご説明いたします。決算書の180ページをお開き願います。

第5款労働費、第1項労働諸費のうち第1目勤労青少年ホーム運営費でございますが、勤労青少年ホームは市内企業に働く青少年に余暇活動の場として利用されているもので、予算額448万4,250円に対し、支出済額は436万4,350円となっております。主なものは、13節の施設管理及び清掃等の業務に要する委託料297万6,960円であります。

第2目労働諸費は、出稼ぎ対策、高齢者及び若年者雇用対策等に要する経費でございますが、予算額1,316万5,000円に対し、支出済額は1,257万6,855円となっております。主なものは、19節の高齢者職業能力開発事業として、むつ市シルバー人材センター運営費補助金1,023万8,561円、21節の勤労者生活資金融資制度貸付に要する原資として、東北労働金庫への貸付金200万円であります。

第3目緊急雇用等対策費は、国の緊急雇用創出事業交付金を活用して県が基金を造成し、雇用機会を創出するため実施している事業であり、平成24年度は震災等緊急雇用対応事業枠9事業で延べ53名、市単独の雇用対策事業では、窓口サービス専門員11名、合計で延べ64名の雇用が創出されております。形態によって歳出に違いがございますが、報酬、賃金、報償費、旅費、委託料で予算額4,849万8,000円に対し、支出済額は4,816万2,933円となっております。

以上であります。

○委員長（東 健而） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いします。

緊急雇用対策のほうであります。平成23年度は425名の雇用があったと。平成24年度は64名ということで、かなり減っておりまして、こういう形は平成25年度以降もこういう64名というような形になっていくのかどうか。市として425名がいきなり64名ですから、かなりの減少ですね。やっぱりそこら辺をもう少し市のほうとして議論するというか、そういう経過があったのであれば、もう少し教えていただければなと思います。

○委員長（東 健而） 商工観光課長。

○経済部商工観光課長（金澤寿々子） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

この緊急雇用対策事業につきましては、国の施策といいますか、当初3年計画で始まったものです。平成23年の3.11の地震があったことを受けまして、平成24年度は急遽国の補正予算等でまた続けるということになった関係もありますので、平成24年度からは内容が若干変更されておりまして、このような人数の減少がございます。平成25年度も大幅に内容が改正されておりまして、現在平成25年度は12名ほどの雇用を今計画といいますか、実施している状態でございます。

○委員長（東 健而） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 牛の場合はトレーサビリティとかなんとかと、ずっと探っていくようなそういう調査方法があるのですが、例えばこの平成23年度の425名は結局64名に減ったわけですから、むつ市を離れてしまうような形になっているのか、それとももっと別のそれこそ緊急雇用で何かいろんな技術とかをたまたま身につけて、それが生かされて、またむつ市の中で新たな職を確保することができたのかどうかというか、そういったところまで調べているものかどうかというのもちよっと確認させていただきたいと思いません。

○委員長（東 健而） 経済部長。

○経済部長（澤谷松夫） 確かに平成24年度は大幅に人数が減ってございますけれども、以前に雇用された人につきましては、その後の追跡調査というふうなものはいたしておりません。ただし、その場面におきましても、ある程度予定している部分を該当された部分もあるように聞いていましたので、全てが全て雇用対策がなくなったというふうなことで離れたというふうな状況ではないと考えております。

以上でございます。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（東 健而） 質疑なしと認めます。

これで第5款労働費についての質疑を終わります。

次は、第6款農林水産業費について理事者の説明を求めます。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山口勝美） それでは、決算書184ページ、185ページをお開き願います。第6款農林水産業費、第1項農業費のうち農業委員会が所管する第1目農業委員会費についてご説明申し上げます。

農業委員及び農業委員会運営に要した経費でありまして、予算現額2,945万8,000円に対し、支出済額2,829万7,031円となっております。主なものとしましては、委員報酬29名分、1,244万4,000円、費用弁償263万1,019円と農地基本台帳整備のための農地情報管理システム整備業務委託料1,191万7,500円であります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（東 健而） 経済部長。

○経済部長（澤谷松夫） 第6款農林水産業費のうち、経済部が所管する項目についてご説明いたします。決算書の184ページをお開き願います。

第1項農業費のうち第2目農業総務費であります。農業担当職員の人件費が主なものであります。

186ページをお開き願います。第3目農業振興費は、農業の振興を図るもので、予算額8,507万1,900円に対し、支出済額は8,501万3,781円となっております。主なものは、15節の高齢者生きがい農園ビニールハウス設置工事257万2,500円、野菜集荷貯蔵施設空冷機器改修工事125万7,900円、19節の中山間地域等直接支払交付金295万177円、脇野沢農業振興公社運営事業費補助金1,101万5,000円、農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金250万円、21節の脇野沢農業振興公社事業運転資金貸付金6,000万円であります。

第4目農地費は、農地の整備を図るもので、予算額1,236万6,000円に対し、支出済額は1,173万7,335円となっております。主なものは、13節の開拓地小規模水道施設管理業務委託料121万1,470円、17節の内田農道用地購入費243万3,964円、19節の土地改良施設維持管理事業費補助金163万8,369円、ため池等整備事業工事費負担金256万円であります。

第6目鳥獣対策費は、鳥獣被害対策のための費用でございます。予算額3,523万9,000円に対し、支出済額は3,513万3,608円となっております。主な

ものは、7節の野猿公苑臨時職員賃金241万2,835円、鳥獣被害対策実施隊員19人分の賃金1,567万8,283円、保護管理専門員臨時職員賃金186万2,369円、16節の食害対策のために設置している電気柵の修繕に伴う原材料費及び平成24年に新たに設置した電気柵2,000メートルの原材料費543万621円、21節貸付金の下北半島のニホンザル被害対策市町村等連絡会議貸付金220万円でございます。

次に、190ページをお開き願います。第6款農林水産業費、第2項畜産業費のうち第1目畜産総務費であります。畜産担当職員の人件費が主なものでございます。

192ページをお開き願います。第2目畜産振興費は、畜産の振興を図る費用でございます。予算額1億6,011万9,164円に対し、支出済額は1億5,752万6,645円となっております。主なものは、13節のいのししの館と流通加工施設及び農村活性化施設・体験農園指定管理料679万9,000円、むつ市酪農研修センター新築工事監理業務委託料317万1,000円、15節のいのしし畜舎屋根改修工事費124万9,500円、むつ市酪農研修センター新築工事費6,300万円、17節のむつ市酪農研修センター建設のための用地購入費324万4,912円、18節の公用車購入費203万7,000円、市有牛4頭分の購入費206万7,150円、19節の水川目酪農農業機械導入事業費補助金2,670万975円、牛ウイルス呼吸器病予防対策事業費補助金257万6,400円、21節の水川目地区酪農振興資金貸付金3,770万円、25節の水川目酪農振興基金元金積立金483万円は、償還された貸付金を基金へ積み立てしたものでございます。不用額の主なものは、13節のむつ市酪農研修センター新築工事監理業務委託料の執行残、18節の貸付金の導入及び公用車購入に伴う執行残、19節の水川目地区酪農振興資金貸付金及び牛ウイルス呼吸器病予防対策事業補助金の執行残であります。

194ページをお開き願います。第3目牧野等管理費は、牧野等を管理するための費用でございます。予算額6,721万8,836円に対し、支出済額は6,689万9,099円となっております。主なものは、11節の牧野施設及び機械の修繕料316万5,603円、13節の瀬野牧野、宮後牧野ほか4牧野、川内第1、第2牧野等の指定管理料3,323万4,000円、14節の牧野用地としての土地借上料501万8,948円、15節の永下牧野農具庫屋根改修工事費121万8,000円、金谷沢牧野放牧区の改修工事費672万円、16節の永下牧野草地更新6.1ヘクタールに伴う原材料費135万2,284円、18節の永下牧野管理用ロール乾牧草裁断機購入費215万2,500円、川内牧野管理用トラクターほか7点の附属機器購入費1,260万円であります。

第6款農林水産業費、第3項林業費のうち第1目林業総務費ですが、予算

額275万300円に対し、支出済額は264万8,128円となっております。主なものは、23節の償還金利子及び割引料で分収造林契約に基づく分収造林売払収入分収金として123万4,507円を分収林組合へ支出しております。

196ページをお開き願います。第2目林業振興費は、林業を振興するための費用であります。予算額785万9,450円に対し、支出済額は785万4,877円となっております。主なものは、13節の木材工芸センター指定管理料108万5,000円、19節の森林整備地域活動支援交付金450万円であります。

第3目造林費は、造林のための費用であります。予算額1,190万5,000円に対し、支出済額は1,152万8,986円となっております。主なものは、7節の森林保全推進員及び市有林管理人の賃金179万110円、13節の森林農地整備センター造林事業業務委託料199万5,000円、直営造林事業業務委託料501万9,000円、大畑地区市有林現況調査業務委託料217万3,500円であります。

198ページをお開き願います。第4目林道費は、林道の補修維持のための費用でございます。予算額181万4,559円に対し、支出済額は170万7,213円となっております。

次に、第6款農林水産業費、第4項水産業費のうち第1目水産総務費であります。水産担当職員の人件費のほか、22節の水産加工協同組合損失補償費3,970万7,331円が主なものでございます。

第2目水産振興費は、水産業を振興するための費用であります。予算額1億1,347万6,000円に対し、支出済額は1億1,223万9,405円となっております。主なものは、13節の各種施設の委託料154万8,163円、15節の川内町さけ・ますふ化場修繕工事費102万2,250円、19節の各種団体への補助金及び負担金、会費は、平成23年度から繰り越しいたしました関根浜沿岸漁業振興基金を充当した漁船漁具修理施設建設のための関根浜沿岸漁業振興対策事業費補助金4,412万6,300円を含む7,603万7,599円のほか、24節の青森県漁業信用基金協会出資金120万円、25節の関根浜沿岸漁業振興基金積立金3,000万円あります。不用額の主なものは、15節工事請負費及び19節各種団体補助金の執行残でございます。

202ページをお開き願います。第3目漁港管理費は、漁港を管理するための費用でございます。予算額1,735万5,433円に対し、支出済額は1,669万7,170円となっております。主なものは、11節の管内各漁港施設の電気料125万4,767円、13節の大畑漁港環境施設管理業務委託料242万9,700円、14節の漁港施設占用料114万940円、15節の角違漁港施設用地舗装工事費530万4,600円、関根漁港施設維持補修工事費105万7,350円、19節の青森県漁港漁場協会会費144万2,000円あります。

204ページをお開き願います。第4目漁港施設整備費は、市内各漁港施設を整備するための費用でございまして、予算額5,571万円に対し、支出済額5,571万円は、県管理漁港であります脇野沢漁港、桧川漁港、大畑漁港整備のための負担金であります。

第5目浜奥内漁港施設整備費は、浜奥内の水産業振興を図るための漁港整備費用でございまして、予算額は平成23年度から繰り越しいたしました4,332万円を含め3億5,104万8,567円に対し、支出済額は2億419万1,058円となっておりますが、平成24年度事業のうち、設計書作成業務に日数を要したことと、工事の施行時期がホタテ養殖作業の最盛期と重なったことなどから、13節の設計書作成業務委託料と調査・設計委託料の残額、15節の浜奥内漁港整備工事費の一部を平成25年度に繰り越ししておりますが、工事は平成25年7月25日で完成しております。歳出の主なものは、13節の浜奥内漁港港整備交付金調査・設計業務委託料1,263万4,650円、浜奥内漁港港整備交付金設計書作成業務委託料153万3,000円、15節の浜奥内漁港港整備工事費1億8,315万4,650円、それから浜奥内漁港の浚渫工事費630万円でございます。

以上でございます。

○委員長（東 健而） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） 第6款農林水産業費のうち建設部が所管する歳出についてご説明いたします。決算書の188ページをお開きください。

第1項、第5目の地籍調査事業費についてであります。これは国土調査法に基づく地籍調査に要した経費でありまして、予算現額769万8,000円に対しまして、支出済額749万9,848円となっております。主なものといたしましては、臨時職員1名の賃金140万7,564円、地籍調査事業委託料525万円などとなっております。なお、昨年度に比べまして、195万5,771円の支出増となっておりますが、これは東日本大震災の影響により測量成果の検証を行う必要が生じたことから、平成21年度及び平成22年度成果の検証測量業務を実施したことによるものであります。

以上、よろしく願いいたします。

○委員長（東 健而） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 1点だけお願いします。

脇野沢農業振興公社についてです。平成24年度は、運営補助金として約1,100万円、運転資金として6,000万円の貸し付けをしたり、脇野沢農業振興公社の運営を健全にするためという理由から多額の税金を投入しました。平成24年度脇野沢農業振興公社の決算状況はどうだったのか、そして今後どう

いうふうな運営の見通しが立っているのかお知らせ願います。

○委員長（東 健而） 脇野沢庁舎産業建設課長。

○脇野沢庁舎産業建設課長（杉山直規） お答えいたします。

決算状況でございますけれども、平成24年度の決算は103万5,626円の単年度黒字を計上しております。決算総額といたしましては、5,560万9,078円となっております。

以上です。

○委員長（東 健而） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 頑張った成果で、やっと黒字になったということだと思いますが、6,000万円の貸付金の返済方法、返済期間はどのようになっているのかお知らせ願います。

○委員長（東 健而） 経済部長。

○経済部長（澤谷松夫） 6,000万円の貸付金についてのお尋ねですが、6,000万円につきましては、年度当初に貸し付けをいたしまして、年度末に返してもらうというふうな資金でございまして、その際は利息も含めて返還していただいているものでございます。

以上でございます。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） ちょっと何点かお願いいたします。

まず、195ページの水川目地区酪農振興資金貸付金の3,770万円ですが、これは無利子で25年ということでもありますけれども、意図はわかるのですが、この無利子というのは余りにも優遇し過ぎだなということを思いまして、職員が実際それに携わってそれなりの出費があるわけですので、それなりのものはやっぱりきちんと収入として確保するべきではないかなというふうに思いますので、1%とかそのぐらいの利息ぐらいはいいのではないかなと思います。

それと、この貸し付けに当たって、例えばほとんどというか、農協からの借り入れがある方が多いかと思うのですが、結局その農協からの借り入れの穴埋めにだけ使われているようなことがないものかどうか、しっかりと本当に経営の拡大ということに使われているのかどうかというのを確認しているかどうかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

それと、197ページのほうの森林整備地域活動支援交付金が456万円、平成23年度は1,250万円ということで少なくなっておりますので、こういう交付金は多いほうがいいかなと思っておりますので、その減額になった理由をお知らせいただきたいと思います。

それと、201ページのほうに水産振興費ということで、サケ・マスふ化だとかサクラマス放流事業とかというのがあるのですが、こういう川魚、川に産卵をして海に行って大きくなってまた帰ってくるというふうな、こういう魚をただ養殖と、卵をふ化して、あとは放すというだけの活動だとどうしてもやっぱり人工的なものが必要になってくると。私は将来的にはこういう養殖をしながらサケ、マスが自然の状態ですべて川に上ってきて川に産卵をして、そしてそういう個体がふえていくという状況を将来的につくっていくのが本当の養殖事業というか、それなりに漁業振興に基本的にはつながるものかなというふうに思いますので、そういうふうなところを展望してやっているものかどうかというのをちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（東 健而） 農林水産課総括主幹。

○経済部農林水産課総括主幹（雪田一彦） それでは、横垣委員のお尋ねにお答えいたします。質問とちょっと順番が違うかと思えますけれども。

まず、農業部門からの借り入れがあるかということですが、確かにあります。確かに負債もあります。その農家のつなぎ資金という部分もありますし、あと拡大資金、そういう規模拡大資金というふうな2種類の貸し付けをしております。

あと利息を取ったらいいのではないかということですが、実際今畜産農家につきましては、肥料の高騰とか燃料の高騰、飼料の高騰とかいろいろありますので、そういう畜産農家の軽減も考えまして、利息は取らない。基金を使っておりますので、その利息を取らないで貸し付けするということに決まっておりますので、利息は取らないで貸し付けしております。

○委員長（東 健而） 農林水産課総括主幹。

○経済部農林水産課総括主幹（二本柳茂） サケ・マス等の内水面の振興についてご説明したいと思います。

現在国の制度、県の制度等で種苗放流、それからそういうものを行っていると同時に、各種団体等で植林活動とかそういうふうな活動も行っております。これは、水産に限らず林務のほうの分野にも関係してくることでございますが、針葉樹にかわって落葉広葉樹を植えつけるとか、そういうような活動もございまして、それらの活動とタイアップしながら、横垣委員ご指摘のような自然を保護するとか、そういうような活動に市といたしましても、今後とも何らかの形で協力とか参加してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（東 健而） 経済部長。

○経済部長（澤谷松夫） 3点ほどお尋ねがございまして、あと1点の森林整備地域活動支援交付金のお尋ねであったかと思えますけれども、この森林整備地域活動支援交付金につきましては、平成24年度から新たに森林経営計画制度が実施されることに伴いまして、これに合わせ森林経営委託契約に基づいて計画的な施業を実施する事業でございまして、平成24年度の事業といたしましては、作業路の改良活動をするというふうなことで120町歩ほどの作業路の改良をするというふうなことを計画して、これ事業予算いただいて実施したものでございまして、ずっと引き続き今年度もたしか事業予算計上しておいたと思えますけれども、計画的にそういう作業をしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（東 健而） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） まず、水川目地区酪農振興資金貸付金ですが、ちょっと無利子というのは優遇し過ぎだなというふうに思うのが、やっぱりもう少しバランスというのも考えてもらいたいというのが、これ牛飼っている方は水川目の方たちばかりではなくて、斗南丘の酪農家の方もおりまして、同じようにさっき言ったような飼料代が高騰して大変な状況にあると。片や水川目のほうはこういう無利息で、しかも農協から借りたその資金の穴埋めに使ってもいいという形でこういうふうな優遇を受けているというのをやはりもう少し是正するような、むつ市内のどの酪農家も苦しんでいるわけですから、そのところをもう少し配慮したような、これと別枠でむつ市でもう少してこ入れ、手入れというのでも必要ではないかなというふうに思いますので、そのところの考え方をお聞きしたいなというふうに思います。

それと、先ほどの川魚の件であります、ぜひそういう立場で取り組んでもらいたいのと、やはり川がコンクリートで直線化されて、しかもあとダムがあちこちつくられていると。そういうことで、なかなか自然の状態でサケ・マスが川で産卵するという環境が破壊されているというふうな現状もございまして、いろんな機会でもつ市がそういう川を取り戻したいと、いきなり全部でなくても、ここの部分は取り戻したいというふうな計画をぜひ今後つくって、その川の近所の方は内水面ですか、そういう方はその川から一定量の水揚げが保障されるような、そういう川をぜひともむつ市ではつくっていただきたいなということを要望したいと思います。お答えをお願いいたします。

○委員長（東 健而） 経済部長。

○経済部長（澤谷松夫） お尋ねがありました水川目地区酪農振興資金貸付金

の関係でございますけれども、この資金につきましては、当初から水川目地区の振興を図る目的で創設された基金でございます。個々の経営の維持のための貸し付けもありますし、集団で使用する高性能機械の導入などの負担分としても組合でお借りして負担しております。あと、素牛の導入というふうなことで幅広く使われておるものでありまして、地域の中でもある程度集団性を持った団体さんで使っている部分もありますので、それはそれで何とかご理解賜りたいと思います。ただ、ほかの地区の部分の基金の創設というふうなことのご提言もありましたけれども、今はとりあえずそういうふうな状況で水川目はこういう資金で動いているというふうなことで、他の地区については、まだそういうふうな状況でございますので、何とかご理解賜りたいと存じます。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。工藤孝夫委員。

○委員（工藤孝夫） 187ページの農業振興費にかかわってお聞きしたいと思います。

使用料及び賃貸料ということで、湯野川ガラスハウス温室施設用地借上料ということで毎年10万円ずつ支払ってきているわけですが、前に聞いたとおり、この施設は使われておりません。使われていないのに借上料ということで10万円ずつ支払ってきております。いつからこの支払いをしてきたのかお聞かせください。

○委員長（東 健而） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（松本大志） 湯野川ガラスハウス温室施設の用地借上料についてお答えいたします。

この施設につきましては、湯野川地区の方から用地をお借りして、そして施設を設置したものでございまして、建設当時の借り上げでございます。この施設につきましては、もう既にいわゆる花卉栽培等施設園芸と申しますか、施設栽培になるわけですが、その啓発的施設ということの目的は一応達したということで現在のところ廃止に向けてのことでございます。既に取り壊して返地する予定でございますので、近々といいますか、予算がつきましたら、すぐにでもこの施設を撤去しまして返地する予定でございます。

以上です。

○委員長（東 健而） 工藤孝夫委員。

○委員（工藤孝夫） 前にも解体する予算がないので、ああいう状態になっているという答弁でしたし、今も予算がつけばという話でありますけれども、こういう財政支出のやり方というのはよくないことは明らかですね。それで、副市長にお聞きいたしますけれども、解体のめどはいつごろに置いておられ

ますか。

○委員長（東 健而） 副市長。

○副市長（新谷加水） 施設の解体のめどということでございますけれども、再三委員からはご指摘がある問題でございますけれども、3年連続の黒字というふうなことがございましたけれども、私どもかなりな課題を抱えているということの中にあっては、財政運営も非常に難しい状況の中にあるということでございまして、その辺のところを見据えながら、不要不急とは言いませんけれども、緊急というふうな状況にもないというふうなこともございますので、その辺のところをいわゆる優先度を見きわめながら取り組んでいくということにしたいと思っておりますので、この場ではいついつというふうなことの時期を明示するということではできませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（東 健而） 工藤孝夫委員。

○委員（工藤孝夫） そういう理事者側の気持ちもわからないわけではありません。財政が絡むということで。ただしかし、何回も繰り返し言ってきたように、全く使っていない、使われていない、そういう建物、あるいはその土地に対して10万円ずつ今後も、いつめどが立つのかもわからないのに支払っていかなければならないという、こういう財政のあり方というのはいかがかなというふうに思いますので、今副市長が非常に苦しい答弁でありましたけれども、こういうあり方といいますか、やり方といいますか、そういうものを十分考えて、早く解決の方向にしていきたいということを要望しておきたいというふうに思います。

○委員長（東 健而） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（東 健而） 質疑なしと認めます。

これで第6款農林水産業費についての質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。本日の審査は、この程度にとどめ、次回は9月17日火曜日、午前10時よりこの場において審査を続行したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（東 健而） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれで散会いたします。

（午後 4時21分 散会）